

# 議案審議

一般会計予算や条例の一部改正などに対する  
質疑応答の内容を、要約して紹介します。

令和6年度平田村国民健康保険条例の一部を改正する条例について

高橋七重議員

**問** 令和11年の県下統一保険税率まで、徐々に増えて税額は一人14万円になる。今でも支払い能力を超えているのに、この額は、国保世帯にとって適正といえるのか。国保制度は、国が責任を持つ社会保障制度。住民生活を守るために国県に対して財政投入を要望すべきではないか。

**答** 住民課長

特定健診の受診率向上、重症化予防の取り組みなどを関係課と連携し、医療諸費の減少に努める。結果として保険税の軽減につながるかと考える。  
国保財政については、国の責任で財政基盤の強化を

実施するよう、村や関係団体と連携して支援をお願いしている。

**問** 三本松和美議員

**問** 国保事業費納付金の本算定の説明では、本村の医療費指数は高く、一人当たりの所得水準は低水準。  
① 国保加入者は低所得者等が多い。どのような対策が必要か。  
② 剰余金の一部を予備費に充当するが、どのような時に支出するのか。

**答** 住民課長

① 県が示した金額は、標準的なもの。調整をしない、あくまでも目安。  
② 治療費の高騰や不測の事態が発生した場合、医療給付費や納付金の不足分に充てる。  
**再問** 三本松和美議員  
国に対して、助成の枠を

広げてもらうことが国保税の負担が少なくなると考えるが。  
また、村民の所得の向上を図る対策も同時進行させながら、負担軽減を図ってほしい。

**再答** 住民課長

制度に関しては国県に要望していきたい。  
所得の向上については、重症化対策に取り組むことで国保税の抑制に努める。

**問** 高橋七重議員

令和6年度平田村一般会計補正予算(第2号)について  
基幹種雄牛精液購入補助金(20万円)の目的は、またこの事業は家族農業の経営を後押しする1つと捉えて良いか。

**答** 産業建設課長

枝肉の品質向上が期待される「降福久」の精液を補助することで、高値での販売価格が期待できるなど、経営面で繁殖農家を支援し

ていく。結果として、福島牛のブランド力の向上、家族農業の経営面でも後押しになる。

**問** 三本松和美議員

日本大学土木工学科には生コン支給事業で協力支援を頂いているが、他にも学科がある。現在のタイアッププロジェクト事業への対応だけでなく、住みよい村づくりに協力してもらえよう大学側に要請をしてはどうか。

**答** 産業建設課長

日本大学には様々な行政施策において支援をもらっている。学生や先生方も含め、今後の行政施策において支援をいただきたいと考えている。

**問** 三本松和美議員

学校給食運営費の修繕料に関して  
① 現給食センター施設は修繕等の対応で使用できる状態か。  
② 後期基本計画では「老朽化した給食調理設備の更新を計画的に推進するとともに、施設全体を含む大規模改修や改築を検討」と示されている。

**再答** 教育課長

後期基本計画は令和7年度まで。あと1年だがどのように考えているか。

**答** 教育課長

調理設備などの更新や働く環境の改善が行われ、今後も修繕等の対応を進めていくことは可能。しかし、修繕コストが高んでいくことも考えられるので、大規模改修や改築を検討することも必要。

**再問** 三本松和美議員

「給食は自校方式で」という流れも出ている。今後児童も減ってくるので、そこを含めて検討しても良いのでは。

**再答** 教育課長

7年度までには小学校統合や給食センターのあり方について十分に検討したい。  
議案48号 村長等の給与の特例に関する条例の制定について

**問** 高橋七重議員

今回の給与の減給に至ったのは、基になる規約があり、それに則ったところか。またそれはどんなものなのか。

**答** 総務課長

減額に関する統一基準はない。それぞれの自治体が独自に制定するもの。



生コン支給事業(中倉地内)